

地方自治体による「教育費支援事業」に関するアンケート 2021

基礎集計結果 (2022 年 9 月 15 日版)

このアンケートは、各自治体で行われている小学校以降の「教育費支援事業」について、その現状とお考えをうかがうことを通じて、コロナ禍の中での教育費・教育費支援についての各自治体の取り組みやお考えを把握し、教育費負担に対する公的支援の在り方について実証的に検討するための学術的基礎資料とするものです。

本調査は、独立行政法人 日本学術振興会による科学研究費により実施される学術的研究として、全国 1,741 のすべての市区町村にお送りしております。ご回答の結果は、全て統計的に処理し、ご回答いただいた自治体が特定されることはありません。ご多用中大変に恐縮いたしますが、ご理解・ご協力いただけますことを何卒お願い申し上げます。

【お願い】

- 令和 3 年 (2021) 年 9 月 1 日以前に、市町村等の合併をされた場合には、合併前の自治体のいずれかに当てはまる場合には、「当てはまる」とご回答ください (数字は合併後の合計の数字をお願いします)。
- 「小学校」には、義務教育学校前期課程・特別支援学校小学部を、「中学校」には、義務教育学校後期課程・中等教育学校前期課程・特別支援学校中学部を含めてください。
- お答えが難しいところは空欄で結構ですので、部分的にでもご回答いただけますと幸いです。
- ご回答は本紙に直接ご記入いただき、同封の返信用封筒をご利用のうえ、10 月 1 日までにご返送ください。
- ご不明の点がございましたら、下記のお問い合わせ先までご遠慮なくお尋ねください。

<調査の概要>

対象: 基礎自治体としての全国の全ての市区町村 1,741 自治体 (悉皆)

調査方法: 郵送質問紙法・教育委員会教育長宛に郵送

期間: 2021 年 9 月 1 日～10 月 1 日

回答数: 725 自治体 (東京都特別区 13, 市 409, 町 259, 村 44) 回答率: 41.6%

※この集計結果では回答数を母数とする比率とともに、() として回答数を記載している

本調査は、科学研究費補助金 18K02409 の一部である。

千葉大学 国際教養学部 白川 優治

Tel&Fax 集計結果では省略

携帯電話 集計結果では省略

E-mail: shirakawa@faculty.chiba-u.jp

I. 義務教育の就学援助事業についてうかがいます。

問 1. 貴自治体において、就学援助費の対象に含められている費目について、あてはまるものの番号全てに○を付けてください。

- | | | | |
|-----------------|-------------|-------------------|-------------|
| 1. 学用品費 | 99.4% (721) | 2. 学校給食費 | 95.7% (694) |
| 3. 医療費 | 75.4% (547) | 4. 修学旅行費 | 98.1% (711) |
| 5. 校外活動費 | 91.7% (665) | 6. 卒業アルバム代 | 31.0% (225) |
| 7. PTA 会費 | 27.6% (200) | 8. クラブ活動費 | 23.0% (167) |
| 9. 生徒会費 | 25.5% (185) | | |
| 10. 新入学児童生徒学用品費 | 97.8% (709) | | |
| 11. 通学用品費 | 84.8% (615) | 12. 通学費 | 36.4% (264) |
| 13. オンライン学習通信費 | 18.6% (135) | | |
| 14. その他 | 25.4% (184) | (具体的に 基礎集計では掲載省略) | |

問 2. 貴自治体では、現在、就学援助制度の告知・広報について、どのように行われていますか。次のうち、当てはまるものの番号すべてに○を付けてください。

- 全ての児童生徒 (家庭) に申請用紙を配付し、非該当者を含めて、全ての家庭から回答を得ている **4.1% (30)**
- 全ての児童生徒 (家庭) に申請用紙を配付し、該当する家庭から申請を得ている **41.9% (304)**
- 希望する家庭に申請書を配布し、受け付けている **43.0% (312)**
- 行政の広報誌に申請方法・要件等を掲載 **47.4% (344)**
- 自治体のウェブサイト申請方法・要件等を掲載 **70.2% (509)**
- 就学援助を詳細に案内する特別のチラシ等を作成 **52.0% (377)**
- 教員研修等で制度の概要を教員に周知している **5.9% (43)**
- 福祉事務所やケースワーカーに紹介を依頼 **5.2% (38)**
- テレビ・ラジオ・新聞等のマスメディアで広報 **1.0% (7)**
- その他 **20.4% (148)** (具体的に 基礎集計では掲載省略)

問 3. 貴自治体では、2020 年度・2021 年度の就学援助制度の告知・広報について、それ以前とは異なる対応を行いましたか。あてはまるものに○をつけてください。

※複数回答の自治体があり、合計は 100.0%にならない

- 告知・周知の回数を増やした **16.6% (120)**
- これまでは採用していなかった方法を取り入れた **8.0% (58)**
- 例年と同じ (特に異なる対応はしていない) **77.1% (559)**

問 4. 貴自治体の 2018 (平成 30) 年度・2019 (令和元) 年度・2020 (令和 2) 年度の要保護・準要保護のそれぞれについて、小学生・中学生別の支給者数および総額をご教示ください。年度内で人数が変わる場合には、決算起算時の人数でご記入ください。

※基礎集計では掲載省略

1. 要保護

区分	小学生	
	支給児童数	総額
2018 年度	人	円
2019 年度	人	円
2020 年度	人	円

区分	中学生	
	支給生徒数	総額
2018 年度	人	円
2019 年度	人	円
2020 年度	人	円

2. 準要保護

区分	小学生	
	支給児童数	総額
2018 年度	人	円
2019 年度	人	円
2020 年度	人	円

区分	中学生	
	支給生徒数	総額
2018 年度	人	円
2019 年度	人	円
2020 年度	人	円

問5. 貴自治体においては、準要保護児童生徒の認定の基準はどのように設定されていますか。設定されている認定基準について、あてはまるものにすべてに○をつけてください。

- 1. 生活保護の基準額に一定の計数を掛けたもの **67.9% (492)**
(例：生活保護の1.3倍、1.5倍等) → (具体的に 倍)
上位3項目: 1.3倍 30.3% (220), 1.2倍 92% (67), 1.5倍 7.7% (56)
- 2. 特別支援教育就学奨励費の需要測定に用いる基準額に一定の係数をかけたもの **16.6% (120)**
- 3. 市民税・固定資産税等、何らかの税の非課税 **63.7% (462)**
- 4. 児童扶養手当の支給等、何らかの他の生活支援制度の受給 **67.7% (491)**
- 5. 学校納付金の納付状態の悪い者、昼食、被服等が悪い者または学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態が悪いと認められるもの **25.9% (188)**
- 6. 保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者(職業安定所登録の日雇労働者を含む) **35.3% (256)**
- 7. 福祉事務所やケースワーカーから紹介があったもの **2.3% (17)**
- 8. 国民年金保険料の免除・減額 **52.8% (383)**
- 9. 生活保護の廃止・停止 **63.3% (459)**
- 10. 災害等の被災者 **15.7% (114)**
- 11. その他 **22.2% (161)** (具体的に **基礎集計では掲載省略**)

問6. 2020(令和2)年度の就学援助制度の運営について、2019(令和元)年度と比べてどのような変化がありましたか。次のaからcの項目について、それぞれあてはまる番号に○をつけてください。

	増えた	どちらとも いえない	減った	無回答
a. 就学援助の総額	22.3% (162)	20.8% (151)	55.0% (399)	1.8% (13)
b. 就学援助の総人数	33.4% (242)	28.1% (204)	36.6% (265)	1.9% (14)
c. 就学援助についての相談・問い合わせ	17.1% (124)	79.3% (575)	1.7% (12)	1.9% (14)

問7. 2020年度・2021年度に就学援助制度において、新型コロナウイルス感染症の対応のために、何らかの、制度変更・制度運用等の組織的な対応を行いましたか。(1)から(3)の各項目について、当てはまる場合、該当箇所の数字に○をつけてください。

(1) 申請手続きについて

	2020年度	2021年度
a. 申請期限の延長を行なった	25.2% (183)	4.3% (31)
b. 申請期間を超えてもコロナを理由とする場合は随時受け付けることとした	10.8% (78)	8.0% (58)
c. 申請手続きのオンライン化(ウェブサイトやメールでの申込等)を取り入れた	0.0% (0)	0.3% (5)
d. 特別な対応は必要ではなかった(例えば、2020年度では「旧来から随時受付等のため等」、2021年度では「2020年度に対応済のため等」)	40.3% (292)	45.0% (326)
e. 特別な対応はしていない	30.3% (220)	41.5% (301)

(2) 申請対象・認定基準について

	2020年度	2021年度
a. コロナによる家計急変世帯を申請対象・認定基準に新たに設定した	17.7% (128)	8.8% (64)
b. 認定基準を柔軟に運用するなど運用で対応した	21.1% (153)	16.0% (116)
c. 特別な対応は必要ではなかった(例えば、2020年度では「旧来の申請対象・基準で対応可能であった」、2021年度では「2020年度に対応済のため等」)	25.9% (188)	31.2% (226)
d. 特別な対応はしていない	36.0% (261)	43.3% (314)

(3) 費目について

	2020年度	2021年度
a. 新たな費目を設定した	8.8% (64)	10.8% (78)
aで1,2を選択された場合、その内容を具体的に教えてください 基礎集計では掲載省略: 記載件数 71件		
b. 特別な対応はしていない	85.9% (623)	83.9% (608)

問8. 次年度2022(令和4)年度に向けて、就学援助制度について、何らかの制度変更・制度運用等の組織的な対応を検討されていますか。されている場合、その内容をご教示ください。
無回答 1.8% (13)

- 1. 検討していない **79.0% (573)**
- 2. 検討している **19.2% (139)**

2の場合、その内容を具体的に教えてください。
基礎集計では掲載省略: 記載件数 137件

問9. 貴自治体における就学援助事業の現状について、あてはまる番号に○をつけてください。

	あてはまらない	あまりあてはまらない	どちらともいえない	ややあてはまる	あてはまる	無回答
a. 2020年度の就学援助は当初予算額よりも決算額が大きかった	73.7% (534)	10.5% (76)	6.6% (48)	1.9% (14)	5.4% (39)	1.9% (14)
b. 財政逼迫のなか、就学援助の予算を確保することは難しくなっている	24.7% (179)	15.4% (112)	35.0% (254)	15.7% (114)	7.7% (56)	1.4% (10)
c. 申請者数が増えると、認定基準を厳しくして、人数を抑制する必要がある	52.1% (378)	17.8% (129)	24.8% (180)	3.2% (23)	0.7% (5)	1.4% (10)
d. コロナ禍のなかで、就学援助の役割が大きくなっている	5.5% (40)	7.4% (54)	38.6% (280)	33.9% (246)	13.0% (94)	1.5% (11)

Ⅱ. 就学援助以外の義務教育段階の児童・生徒を対象とした「教育費負担支援事業」等についてうかがいます。

問 10. 貴自治体では、自治体独自の取組みとして、次のような取組みをおこなっていますか。当てはまるものに○を付けてください（制度・事業としての有無としてうかがいます。実施状況として、コロナ禍のなかで、実施が一時中止状態であっても制度があれば「行っている」としてください）。

	以前から行っている	2020/2021年度に新規に始めた	現在、検討している	行っていない	無回答
a. 福祉担当部局（首長部局）の行う子育て支援との担当部署・窓口の統合	4.3% (31)	1.0% (7)	1.8% (13)	86.6% (628)	6.3% (46)
b. 公立の学習教室・学習支援事業	36.1% (262)	3.3% (24)	1.0% (7)	54.1% (392)	5.5% (40)
c. バウチャー・クーポン券などの配布による民間学習塾・各種教育教室の利用支援	1.1% (8)	0.3% (2)	0.3% (2)	91.9% (666)	6.5% (47)
d. スクールソーシャルワーカーの配置	59.2% (429)	3.3% (24)	0.3% (2)	32.1% (233)	5.1% (37)
e. 給食費の無償化・負担軽減	24.3% (176)	9.2% (67)	1.5% (11)	61.0% (442)	4.0% (29)
f. 自治体独自の学用品の現物支給・経費補助等	7.3% (53)	1.1% (8)	0.1% (1)	85.7% (621)	5.8% (42)
g. 学生服やランドセル・通学カバンなどの入学時必要物の現物支給・経費補助等	11.7% (85)	1.2% (9)	0.3% (2)	81.0% (587)	5.8% (42)
h. 通学のための交通費の支援	41.5% (301)	0.8% (6)	0.1% (1)	53.1% (385)	4.4% (32)
i. 英検や漢検等の検定試験の受験料補助・支援	28.8% (209)	6.9% (50)	0.7% (5)	59.2% (429)	4.4% (32)
j. 遠足・修学旅行などの課外学習の無償化・負担軽減	19.7% (143)	1.4% (10)	0.3% (2)	73.7% (534)	5.0% (36)
k. オンライン授業の受講のための経費支援（PC等の設備購入費、通信費の支援）	4.4% (32)	26.3% (191)	11.6% (84)	53.1% (385)	4.6% (33)

Ⅲ. 新型コロナウイルス感染症の影響に対して、家計の教育費（子育て、生活支援を含む）の負担軽減のための取組みについてうかがいます。

問 11. 貴自治体では、コロナ禍への対応として、子どもをもつ家庭に対する支援のための自治体独自の取組みとして、次のような取組みは実施されましたか（教育委員会の管轄・管轄外を問わず）。自治体として実施されたものについて、あてはまるもの全てに○をつけてください。

1. 全ての子どもを対象（家計・家族の状況等の条件を付けない子どもを対象とする事業、以下同じ）とする独自の給付金 **15.2% (110)**
2. 生活困窮世帯（生活保護・就学援助等の受給などの条件、コロナ禍で所得減少した世帯など、以下同じ）の子どもを対象とする独自の給付金 **15.3% (111)**
3. ひとり親世帯等の特定の条件の家庭の子どもを対象とする独自の給付金 **29.1% (211)**
4. 子どもを対象に、国の「特別定額給付金」（1人10万円）に自治体独自に金額を上乗せした支給 **4.6% (33)**
5. 国の「特別定額給付金」対象外の新生児（国の支給対象基準日以降に出生等）に対する独自の給付金 **26.2% (190)**
6. 国の「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」（児童1人5万円）に自治体独自に金額を上乗せした支給 **3.6% (26)**
7. 全ての子どもを対象とする食の支援（食糧配付等） **3.2% (23)**
8. 生活困窮世帯の子どもを対象とする食の支援 **10.8% (78)**
9. 全ての子どもを対象とするオンライン授業の受講のための経費支援（PC等の設備購入費、通信費の支援） **8.7% (63)**
10. 生活困窮世帯の子どもを対象とするオンライン授業の受講のための経費支援 **6.6% (48)**
11. 子どもをもつ家庭に対する感染予防のためのマスク・除菌製品等の物品の支給 **14.3% (104)**
12. その他 **17.5% (127)**（具体的に **基礎集計では掲載省略**）

問 12. 今後、コロナ禍への対応として、子どもをもつ家庭に対する支援のための自治体独自の取組みを行う具体的な計画・予定がありますか。予定がある場合、その内容を具体的に教えてください。

無回答 17.9% (130)

1. ない **77.7% (563)**
2. ある **4.4% (32)**

2の場合、その内容を具体的に教えてください。

基礎集計では掲載省略：記載件数 39 件

（「1.ない」を選択した場合の記入を含む）

Ⅲ. 高校生・大学生等を対象とする教育費支援について、
うかがいます

問 13. 貴自治体では、高校生や大学生を対象とする教育費支援制度として、自治体独自の「A. 入学時の一時金支援制度」「B. 在学中の奨学金制度」「C. 日本学生支援機構等の貸与奨学金の返済を支援・免除する制度」を設けていますか。それぞれの有無について、当てはまる番号に○を付けてください。

(1) 高校生を対象とする制度	ある	ない	無回答
A. 入学時の一時金支援制度	21.0% (152)	74.5% (540)	4.6% (33)
B. 在学中の奨学金制度	58.1% (421)	38.6% (280)	3.3% (24)

(2) 大学生を対象とする制度	ある	ない	無回答
A. 入学時の一時金支援制度	18.1% (131)	77.1% (559)	4.8% (35)
B. 在学中の奨学金制度	57.5% (417)	38.9% (282)	3.6% (26)
C. 日本学生支援機構等の貸与奨学金の返済を支援・免除する制度	10.3% (75)	85.0% (616)	4.7% (34)

(2) 専門学校生を対象とする制度	ある	ない	無回答
A. 入学時の一時金支援制度	14.9% (108)	80.4% (583)	4.7% (34)
B. 在学中の奨学金制度	51.3% (372)	45.0% (326)	3.7% (27)
C. 日本学生支援機構等の貸与奨学金の返済を支援・免除する制度	9.8% (71)	85.4% (619)	4.8% (35)

問 14. 貴自治体では、コロナ禍への対応として、2020 年度・2021 年度に、高校生や大学生の経済的支援のための自治体独自の取り組みとして、何らかの事業を行いましたか。(教育委員会の管轄・管轄外を問わず)。自治体として実施されたものについて、あてはまるもの全てに○をつけてください。

- 1. 全ての高校生を対象とする経済的支援 6.8% (49)
- 2. 生活困窮世帯の高校生を対象とする経済的支援 4.0% (29)
- 3. 高校生を対象とする食の支援 1.1% (8)
- 4. 大学生を対象とする独自の経済的支援 14.9% (108)
- 5. 大学生を対象とする食の支援 10.9% (79)
- 6. その他 11.3% (82) (具体的に 基礎集計では掲載省略)

問 15. 今後、コロナ禍への対応として、高校生・大学生に対する支援のための自治体独自の取り組みを行う具体的な計画・予定がありますか。予定がある場合、その内容を具体的に教えてください。

- 1. ない 86.1% (624)
- 2. ある 4.0% (29)

2 の場合、その内容を具体的に教えてください。
基礎集計では掲載省略: 記載件数 35 件
(「1. ない」を選択した場合、「無回答」の場合の記入を含む)

Ⅳ. 教育費支援に関するお考えをうかがいます

問 16. 教育費支援の制度・政策に関するお考えについてうかがいます。次のような a から e のような意見をどのように思われますか。それぞれについて、1 から 5 のなかからお考えに近いものに○を付けてください。

	そう 思 わ ない	あ ま り そ う 思 わ ない	ど ち ら と も い え ない	や や そ う 思 う	そ う 思 う	無 回 答
a. 就学援助の財源について、準要保護分の経費負担を国庫負担金に戻すことが望ましい	2.1% (15)	3.4% (25)	36.6% (265)	20.0% (145)	31.6% (229)	6.3% (46)
b. 就学援助の準要保護の受給基準は都道府県単位で設定することが望ましい	5.4% (39)	12.7% (92)	41.5% (301)	19.2% (139)	14.8% (107)	6.5% (47)
c. コロナ禍の中で、子どもを持つ家庭への経済的支援は一時金だけでなく継続的な実施が必要になっている	1.7% (12)	4.3% (31)	38.3% (278)	33.1% (240)	14.8% (107)	7.9% (57)
d. 家庭への経済的支援は、新規事業ではなく、就学援助・児童扶養手当等の既存の制度の活用・充実が望ましい。	3.2% (23)	5.2% (38)	48.1% (349)	25.4% (184)	10.5% (76)	7.6% (55)
e. コロナ禍の中で、子どもを持つ家庭への支援は、生活困窮世帯に限ることが望ましい	6.6% (48)	17.2% (125)	50.2% (364)	11.4% (83)	6.8% (49)	7.7% (56)

問 17. コロナ禍の中での教育費負担・支援（義務教育の児童生徒への就学援助、高校生・大学生への奨学金制度等をすべて含む）の在り方や、関連する国の政策等へのお考え・要望等、教育費負担・支援についてのお考えを自由にお書きください。

基礎集計では掲載省略: 記載件数 41 件